

平成25年度税制改正（地方税）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	5	府省庁名 環境省	
対象税目	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 住民税(利子割) <input type="checkbox"/> 事業税 <input type="checkbox"/> 不動産取得税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 事業所税 <input type="checkbox"/> その他(都市計画税、自動車税、軽自動車税、自動車取得税、鉱区税、水利地益税、共同施設税、宅地開発税、特別土地保有税)		
要望項目名	独立行政法人の制度及び組織の見直しに伴う税制上の所要の措置		
要望内容 (概要)	<p>・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） —</p> <p>・特例措置の内容</p> <p>独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）に基づく次の独立行政法人の制度及び組織の見直し（名称変更等）に伴い、個人住民税、法人住民税、住民税(利子割)、事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税、都市計画税、自動車税、軽自動車税、自動車取得税、鉱区税、水利地益税、共同施設税、宅地開発税について、税制上の所要の措置を講ずること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 独立行政法人環境再生保全機構 ○ 独立行政法人国立環境研究所 ○ 独立行政法人原子力安全基盤機構 		
[関係条文]	[—]		
減収見込額	(初年度) — (—) (平年度) — (—) (単位：百万円)		
要望理由	<p>(1) 政策目的 —</p> <p>(2) 施策の必要性 —</p>		
本要望に対応する縮減案	—		
ページ		5—1	

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	—
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—